

## クーリングオフの事例紹介

新規会員登録した会員に、  
「もし20日以内に返品したくなったら、  
クーリングオフをしないで、  
まず私に声をかけてね！  
どうしてもという時は私が返金するから。」  
と伝えた。

**何が問題なののでしょうか？**



**ここが問題です！**

**契約の撤回を求めるクーリングオフは、  
入会した本人が、ワールド・レップ・サービス  
に対して行う事であり、  
紹介者が代行することではありません。  
紹介者を經由することで、何となく  
クーリングオフを言い出しにくく感じた場合、  
後にクーリングオフ妨害とみなされるケースも  
あります。気を付けましょう！**